防災情報

令和　７年　８月２０日
秋田河川国道事務所

秋田河川国道事務所　大雨に伴う道路防災情報（第２報）
～秋田河川国道事務所　道路災害対策支部【警戒体制】へ移行～

秋田河川国道事務所では、令和 7 年 8 月 20 日 17 時 50 分に大雨による道路災害対策支部を設置しておりましたが、国道 46 号において大雨が継続し災害の危険性が高まったことから、令和 7 年 8 月 20 日　23 時 00 分より下記の区間で通行止めを実施したため、道路災害対策支部を「警戒体制」に移行します。

１．通行止めを実施する区間

国道 46 号（岩手県雫石町橋場坂本地内（道の駅「あねっこ」）
～秋田県仙北市田沢湖生保内地内（仙岩情報ステーション）　L=14.9km）

注意体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 30mm 又は連続雨量が 80mm に達した場合
但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 20mm 又は連続雨量が 60mm に達した場合（暫定基準運用）

警戒体制：管内雨量観測所の観測値により、時間雨量が 50mm 又は連続雨量が 130mm に達した場合
但し、日東道金浦、日沿道・にかほ、日沿道・本荘、日沿道・芦川観測所においては、時間雨量が 35mm 又は連続雨量が 90mm に達した場合（暫定基準運用）

＜問い合わせ＞
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
副所長（道路）　長濱谷　和典（内線 205）
道路管理第一課長　一條　雅俊（内線 431）
TEL：018-823-4167（代表）　018-864-2291（直通）　FAX：018-864-4405